

(仮称)石内東地区開発事業に係る環境影響評価実施計画書への意見(追加意見を含む。)とその取り扱いについて

平成 21 年 4 月 10 日

平成 21 年度 第 1 回環境影響評価審査会

全体的事項

意見の概要	答申案
<p>1 この事業で、影響を一番強く受けるのは、北側の方々だと思う。50m くらいの、かなり長大な法面ができるが、景観という面で配慮がいる。 北側は、住民に非常に大きな圧迫感を与える。モニタージュ写真もしくは景観予想図を作成し、住民の納得を得ること。(安藤委員)</p>	<p>1 全体的事項 (2) 事業予定地の北側については、住宅地があることから、用地の造成や立地予定の集合住宅などが建築された場合の影響等について、十分検討するとともに、必要な環境保全対策を講じること。 (3) 準備書には、市民に分かりやすい用語、表現を用い、専門用語を用いる場合は、用語の解説を添付すること。参考とした資料については、その正式名称を記載するとともに必要に応じその資料の概要を添付すること。 また、事業予定地全体像や立体交差点等の主要構造物及び西側と北側の法面などについて、モニタージュ写真やイメージパースを作成するなど、事業の全体像を分かりやすく示すこと。 (4) 事業を進めるにあたっては、住民に対し十分な説明を行うとともに、住民の疑問、意見には誠意をもって対応すること。</p>
<p>2 北側は、現在でも谷底という印象であるが、その南側は高層住宅の用地となっている。今までは自然林で圧迫感はなかったが、高層住宅ができるとかなりの圧迫感がでてくる。住民は納得しているのか。(吉國副会長)</p>	
<p>3 景観の予測地点に、全体像の分かる正面を追加すること。(大森委員)</p>	
<p>4 景観に関連して南側からあがってくる時の右折のブリッジを作られるということなので、そういう構造物も景観として、評価に入れること。(中島委員)</p>	
<p>5 既存資料と記載されているのは、具体的にこういった資料か(下中委員)</p>	

事業計画について

意見の概要	答申案
<p>1 この場所に、大規模ショッピングセンターを作るという妥当性や過当競争ということでは、どうか。(中島委員)</p> <p>大規模商業施設の妥当性について</p> <p>西風新都にはすでに商業施設が存在します。新たな大規模商業施設をつくることにより、既存の商業施設が廃業を余儀なくされる可能性が高いと思います。西風新都のそれぞれの団地やアストラムライン沿いに発達した、既存の地元密着型の商店街を「シャッター通り」にすることは、西風新都および広島市の健全な発展に反すると考えます。</p> <p>西風新都の貴重な自然環境を犠牲にして、さらに地元の既存の社会環境を犠牲にするような開発には疑問を覚えます。(中島委員：追加意見)</p>	<p>(この事業の予定地は、広島市が平成20年に策定した「ひろしま西風新都都市づくり推進プラン」において、「住宅系の土地利用の他、五日市インターチェンジに近接した立地特性を生かし、商業・業務系や工業・流通系の複合的な土地利用を図る。」として、住宅、商業、業務系用地として指定されている。</p> <p>今回のこの環境影響評価実施計画書は、そのプランに沿った内容であることから、今回の答申には入れません。)</p>
<p>2 造成により、地下水の流れや湧水がどのように変化するか。そのことが東側斜面や、造成地にどのように影響するか。そのことを考慮に入れ事業予定地の東側も含めて地下水の流れや湧水の調査をすること。そして、造成後の斜面の安定について検討すること。</p> <p>また、風化した花崗岩があり、崩壊しそうな割れ目がみられた。斜面の安定性に関し、そのことも併せて調査すること。(於保委員)</p>	<p>2 事業計画</p> <p>(1) 防災対策について</p> <p>ア 事業予定地は丘陵地であるが、その東側に標高300m程度の高い山があり、その山からの地下水が事業予定地に流入していると推測される。</p> <p>そのことから、事業予定地とその周辺における地下水や湧水、地質の状況を十分把握すること。そして、東側斜面も含め、造成に伴う影響を検討するとともに、事業予定地の排水対策や北側及び西側法面の安定性など、防災対策を十分検討すること。</p> <p>イ 地震による影響や土石流等の危険性について十分調査、検討すること。</p>
<p>3 後背地に降った雨が地下に浸透し、現在も一部湧水として確認されている。かなりの流量の地下水がこの敷地の下を通過して排出される可能性がある。十分な対策を講じていただきたい。</p> <p>北側、西側がかなりの法面になる。長大法面の景観と排水等の機能面、安定性との調和をどうとっているのか。(安藤委員)</p>	
<p>4 真砂土を使って造成することになるが、真砂土は安定性に欠ける。</p> <p>地下に湧水があり、適切に排除されない場合、安定性が著しく損なわれる。防災上の配慮がどのようになされているのか。(安藤委員)</p>	

<p>5 工事中と供用後において、雨水はどのように流れるのか。 30年、40年前の団地で、埋めた排水管を壊れ、真砂土が流れ出すことが今起っている。下に埋めるものは未来永劫絶対に大丈夫というものでないといけない。(吉國副会長)</p>	
<p>6 もし、水田の跡地に植林をしたような地形ならば、大水のとき非常に危険である。 活断層が通っていないのか。土石流の危険地域ではないか。(関委員)</p>	

環境配慮事項

意見の概要	答申案
<p>1 環境配慮事項に、事業者としての配慮と、事業予定地への立地予定者に要請するというものが混在している。(今岡委員)</p>	<p>3 環境配慮事項 (1) 事業者自ら行うものと、事業予定地の立地予定者への要請事項を、分かりやすく区別して記載すること。</p>
<p>2 温暖化防止対策について 広島市は脱温暖化実現計画として、2050年までに1990年比で70%CO₂を削減する「カーボンマイナス70」の施策を推進しています。石内東地区開発事業により自動車交通を増大させ、とりわけ7000台もの駐車場を用意して自動車交通を増やすこと、森林を伐採してCO₂吸収源を減らすことなどと、「カーボンマイナス70」のシナリオとの整合性を検討して下さい。森林を伐採して7000台の駐車場を建設することは、広島市の脱温暖化の施策に逆行すると考えます。p18に述べられている「自動車利用の抑制を図る」ことと7000台の駐車場は矛盾します。(中島委員：追加意見)</p>	<p>(2) この事業は、二酸化炭素の吸収源である森林を伐採するとともに、商業施設の誘致により自動車交通量が増加すること等により、二酸化炭素の排出量が増加するものと予想される。そのことから、伐採した木材の有効利用や事業予定地での緑化の推進、公共交通機関との連携等による自動車交通量の削減及び立地予定者への新エネルギーの導入や低公害車の導入促進等の要請など、地球温暖化対策に十分配慮するとともに、準備書には分かりやすくその対応策を記載すること。</p>

<p>3 建設工事に係る配慮で、低騒音型の機械を採用すると記載されているが、本当にそうなのですか。具体的に比較できるものを示すこと。(中川委員)</p>	<p>(3) 事業予定地の近隣には住宅地があることから、工事の施工に伴う騒音や粉じん等環境への影響を十分配慮し、必要な環境保全措置をとること。</p> <p>また、建設工事に係る配慮について、排ガス対策型建設機械や低騒音、低振動型の建設機械・工法を用いているとしているが、準備書には、具体的数値を掲げるなど、分かりやすくその対応策を記載すること。</p>
--	---

環境影響評価項目並びに調査、予測及び評価の手法

意見の概要	答申案
<p>1 水象について</p> <p>(1) 特に最近、時間降雨量がきつい雨が降る傾向が増えている。石内川の流量に変更はないとなっているが、大丈夫か。調整池の容量は十分検討されているのか。(今岡委員)</p>	<p>4 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法</p> <p>(1) 水象について</p> <p>ア 造成に伴う石内川の流量への影響はないとしているが、特に最近、時間降雨量の多い降雨が多く発生していることから、河川流量への影響について検討し、その結果を準備書に記載すること。</p>
<p>(2) 造成により、地下水の流れや湧水がどのように変化するか。そのことが東側斜面や、造成地にどのように影響するか。そのことを考慮に入れ事業予定地の東側も含めて地下水の流れや湧水の調査をすること。そして、造成後の斜面の安定について検討すること。(於保委員 再掲)</p>	<p>イ 地下水、湧水について、事業予定地の東側も含め、造成にともなう影響について調査を行うこと。</p>
<p>(3) (実施計画書 p119) 環境影響評価の水象において地下水への影響を予測としているが、<u>イ 予測範囲及び予測地点</u>に記述された井戸の位置を地図で示すと良いでしょう。他の評価項目の予測地点は地図に示してありますので地下水も同様に。(中島委員：追加意見)</p>	<p>(事業者)に別途指示することとし、答申案には入れません。</p>

意見の概要	答申案
<p>2 動物、植物について</p> <p>(1) ギフチョウを重点的に調べてほしい。ギフチョウがいた場合には、十分な回避措置をとってほしい。ギフチョウのミチゲーションについて、追跡調査を十分行ってほしい。</p> <p>ワシやタカの調査は、1日とか何日間かけて調査しないといけない。</p> <p>コドラート調査について、1ポイント1件だが、サンプルをいくつ採るのか記載されていない。コドラート法でやるより、見つけ取り調査を行う方が種類はでる。(水田委員)</p>	<p>(2) 動物、植物について</p> <p>ア 事業予定地は自然林が広大な面積を占めている。そのことから、動物、植物については、詳細な調査を行うこと。特に植物については、精密な植生図を作成すること。</p> <p>イ 開発により生息生育環境が失われる貴重な動物、植物について、必要な保全措置を検討すること。特にギフチョウについては、重点的に調査するとともに、生息が確認された場合には、保全のための措置をとること。</p> <p>保全措置については、追跡調査を実施し、その結果を事後調査として市に報告すること。</p>
<p>(2) 今回の事業予定地は、自然林が広大な面積を占めている。今までの例と比べて、格段に詳しい調査をする必要がある。</p> <p>コケ植物や地衣類、菌類、藻類についても、詳細な調査を実施すること。</p> <p>精密な植生図を作成すること。(関委員)</p>	

意見の概要	答申案
<p>1 この事業で、影響を一番強く受けるのは、北側の方々だと思う。50m くらいの、かなり長大な法面ができるが、景観という面で配慮がいる。</p> <p>北側は、住民に非常に大きな圧迫感を与える。モニタージュ写真もしくは景観予想図を作成し、住民の納得を得ること。(安藤委員 再掲)</p>	<p>(3) 日照障害及び電波障害について</p> <p>事業予定地の北側に集合住宅用地を設け、高さ約30mの法面の上に、11階建ての集合住宅を建築することとしている。建築した場合の日照障害及び電波障害について、調査、予測及び評価をすること。そして、その結果に基づき必要な環境保全対策を講じること。</p>
<p>2 北側は、現在でも谷底という印象であるが、その南側は高層住宅の用地となっている。今までは自然林で圧迫感はなかったが、高層住宅ができるとかなりの圧迫感がでてくる。住民は納得しているのか。(吉國副会長 再掲)</p>	

意見の概要	答申案
<p>4 温暖化防止対策について</p> <p>広島市は脱温暖化実現計画として、2050年までに1990年比で70%CO₂を削減する「カーボンマイナス70」の施策を推進しています。石内東地区開発事業により自動車交通を増大させ、とりわけ7000台もの駐車場を用意して自動車交通を増やすこと、森林を伐採してCO₂吸収源を減らすことなどと、「カーボンマイナス70」のシナリオとの整合性を検討して下さい。森林を伐採して7000台の駐車場を建設することは、広島市の脱温暖化の施策に逆行すると考えます。p18に述べられている「自動車利用の抑制を図る」ことと7000台の駐車場は矛盾します。(中島委員：追加意見 再掲)</p>	<p>(4) 温室効果ガス</p> <p>既存樹木の減少による二酸化炭素吸収量の変化や関連施設、関連車両の走行に伴う二酸化炭素の排出について予測評価を行うこととしているが、単に予測結果の数値を示すのみではなく、図表を用いて他の事例と比較するなど、準備書には市民に分かりやすく記載すること。</p>

その他

意見の概要	答申案
<p>1 実施計画書の中に、いくつかミスが見られるので精査してほしい。(今岡委員)</p>	<p>(事業者)に別途指示することとし、答申案には入れません。</p>
<p>2 (実施計画書 p 62) 交通の現況について説明した表 3-2-11 によると広電西広島駅の乗車人員は年間 500 万人弱となっています。これは正しいデータでしょうか？表 3-2-12 において広島広域公園前の乗降者人員 40 万人は年間の数字でしょうか？上の表と同様に表タイトルの後に括弧で明示すると分かりやすいでしょう。(中島委員：追加意見)</p>	